

化学物質について理解を深めるために

(3回連載)

私たちの生活と化学物質

皆さんは、それらの化学物質の取扱方法や安全性に不安を抱いたことはありませんか？

私たちはたくさんの化学物質を利用して生活しています。身のまわりを見まわしてみると、食品、自動車、洗剤、化粧品、医薬品等、様々なところに利用されていることに気付くと思います。

私たちは何をしたらよいのでしょうか？

取組その②

「化学物質に関する情報を収集し、リスクと有用性を理解する。」

- この製品に含まれている〇〇〇ってどんな物質なんだろう？
- この化学物質は本当に必要なの？
- この製品は安全なのだろうか？
- ・情報を収集する際には、複数の情報源から情報を得るようにしましょう。偏った意見に惑わされないように、複数の視点からの情報を基にして自分の考えを持つようにしましょう。
- ・あらゆるものが化学物質からできています。化学物質なしには私たちの生活は成り立ちません。化学物質のリスクと有用性を知り、上手につきあっていくことが必要です。
- ・身のまわりの化学物質や製品に関して、まずは表示ラベルや取扱説明書などを確認してみましょう。



■この記事に関する問い合わせ先

環境課

☎(40)5559

「地球温暖化防止活動推進員」を募集します

「地球温暖化防止活動推進員」は、日常生活の中で身近なエコ活動や環境に配慮した行動をし、仲間、行政、企業等と連携して、地域における温暖化防止等の普及啓発のお手伝いをしていただく方たちです。

この度、平成28年度「栃木県地球温暖化防止活動推進員」を募集します。多くの県民の皆様の応募をお待ちしております。

■活動内容

温暖化防止、環境学習等の推進や、市町・県等と連携した普及啓発活動の実施等

■活動例

- ①自治会、子供会、PTA、小中学校などの地域における環境学習講座の支援や体験授業の実施または補助
- ②市町等が主催するイベント等への環境に係る出展
- ③県が推進する学校での環境学習やエコドライブキャンペーン等への参加

または当日のお手伝い
またご近所やお友達、職場

の方への周知

■応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはメールでご応募ください。

■募集の締切り

2月29日(月)必着

■選考方法

応募書類をもとに選考委員会が選考します。

■応募・問い合わせ先

〒320-8501
宇都宮市埜田1-1-20
栃木県環境森林部
地球温暖化対策課
☎028(623)3262
✉chikyu-ondanka@pref.tochigi.lg.jp

ポイ捨てをしないで！

市では、「下野市環境美化条例」により、空き缶やタバコ等のポイ捨てを禁止しています。

ポイ捨ては不法投棄であり、犯罪です。また、歩きタバコやタバコのポイ捨ては、火傷や火災の原因となる非常に危険な行為です。ごみは責任を持ってゴミ箱に捨てましょう。